

## 集草作業時の転倒によるトゲ混入による事象

- 【発生日時】 令和7年 6月 18日 10：30分頃
- 【発生場所】 E19中央自動車道 上り線 201.15KP付近
- 【業務名】 2025年度 中央自動車道 ■管内維持修繕業務
- 【受注者】 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)
- 【当事者】 作業員：メンテ名古屋 技能職 (■)
- 【事象概要】 盛土のり面上で、植栽作業に伴う集草中に右足を滑らせ転倒  
その際に右手首にトゲらしきものが刺さった  
(診断後に枝であったことが判明)  
大した事象では無いと思われていたが、2か月経過しても完治しないことから  
再診断の結果細菌が混入していることが判明し、入院治療となったもの
- 【被害状況】 人的被害：作業員1名 右手蜂窩織炎（ほうかしきえん）※8/20時点  
物的被害：なし

### 【時系列】

6/18

- 08：00頃 朝礼、KY活動
- 09：00頃 現場到着・作業開始
- 10：30頃 事象発生
- 12：00頃 事業所に帰着後トゲが刺さった程度で大したことでは無いと状況説明
- 14：30頃 事象のあった作業員が一応医療機関（■整形外科）を受診し  
トゲ（木くず）除去と抗生物質の薬をもらう  
※その後も完治していないため数回程度通院（事業所への報告無し）

8/19

完治しないことにより、■整形外科から■病院に紹介状をもらう

8/20

■病院にて■整形外科の薬では治癒しないと判明  
診断名【右手蜂窩織炎（ほうかしきえん）】  
点滴治療の為、■病院にて入院  
入院することになった旨を本人より■事業所に連絡

8/22

メンテ本社および■保全へ報告

8/25

■労働基準監督署へ傷病報告（書類提出）